

第3回食品企業の商品情報の開示のあり方検討会の開催について

第3回「食品企業の商品情報の開示のあり方検討会」を平成21年9月14日に三番町共用会議所において開催しますので、お知らせいたします。会議は公開で行いますが、カメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。この会議の傍聴を希望される方は、傍聴等申込要領に従ってお申し込みください。

1 概要

「食品の表示に関する共同会議」において、本年5月、原料原産地などの情報開示についての中間的な論点とりまとめが決定されました。この中間的な論点とりまとめを受け、6月から食品企業の商品情報の開示のあり方について検討を行う「食品企業の商品情報の開示のあり方検討会」を開催することとしてきています。

今回は、インターネット販売、カタログ販売等で食品を販売する事業者へのヒアリングを行います。

2 開催日時

平成21年9月14日（月曜日）10時00分～12時00分

3 開催場所

三番町共用会議所大会議室（東京都千代田区九段南2-1-5）

4 議題

- (1) 販売方法の多様化に対応した食品に関する情報開示についてのヒアリング
- (2) 意見交換
- (3) その他

5 傍聴等申込要領

傍聴を希望される方は、別紙申込書に、(1)希望者の氏名（ふりがな）、(2)住所、(3)所属組織（団体・会社名等）、(4)連絡先（ファックス及び電話番号：希望者多数の場合、抽選で当選した方へ連絡を行うため確実に連絡がつく連絡先を記入してください）を記

載して、郵送又はファクシミリにてお申込みください。なお、電話によるお申込みは御遠慮ください。

お申込み締切日：9月10日（木曜日）（17時必着）

お申込み先：農林水産省 消費・安全局 表示・規格課

食品企業の商品情報の開示のあり方検討会事務局

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

ファックス番号：03-3502-0594

- ・ 応募者多数の場合は抽選を行う都合上、9月10日（木曜日）17時までに届いたものを有効とします。
- ・ 傍聴が可能な方にのみ、9月11日（金曜日）までにファクシミリにより連絡をいたします。（落選した方（傍聴できない方）には連絡いたしませんので、予めご了承ください）。当選された方は、当日は当選者確認のため、送付されたファクシミリをお持ちください。
- ・ 傍聴は申し訳ありませんが、1所属先から1名のお申込みに限らせていただきます。
- ・ 報道関係者につきましては取材フリーの扱いとしていますが、座席確保等の関係上、ファクシミリ（報道関係者である旨明記してください。）により9月10日（木曜日）17時（必着）までに、農林水産省 消費・安全局 表示・規格課担当（食品企業の商品情報の開示のあり方検討会事務局）まで必ずお申込みくださるようお願いいたします。

6 傍聴される皆様へのお願い

「食品企業の商品情報の開示のあり方検討会」の傍聴に当たり、以下の事項を厳守していただくようお願いいたします。これらについてお守りいただけない場合には、御退室していただくことがありますので、予め御了承願います。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。
- (2) 携帯電話等の電源は必ずお切りください。
- (3) 会議中は静粛を旨とし、以下のような行為は慎んでください。

- ・ 委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
- ・ 会議中の入退室（ただし、やむを得ない場合は除きます）
- ・ 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用（ただし、座長が特に認めた場合は除きます）

- (4) その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。

参考

中間的な論点とりまとめの内容は以下のアドレスをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/kyodo_kaigi.html

<添付資料>

- ・ [別添] 申込書

お問い合わせ先

消費・安全局表示・規格課

担当者：吉松、矢口

代表：03-3502-8111（内線 4483）

ダイヤルイン：03-6744-2099

FAX：03-3502-0594

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>